

宮古の風



～ 新しい風は東から ～

最近、あちこちでお囃子の笛の音色や太鼓の音を耳にするようになりました。景色や食べ物以外にも季節を感じられるものがあったことを思い出し、暑い夏が待ち遠しくなりました。

文責：神 崇尋

宮古地区「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム

6月28日(火)、山田町中央公民館において、令和4年度宮古地区「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムを開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、3年ぶりの開催となりました。

今年度から宮古管内全市町村でコミュニティ・スクール(以下CS)が導入されたことを受けて、本フォーラムでは、山田町教育委員会生涯学習課社会教育係長・菅野遼氏、岩泉町立小本中学校長・古里康彦氏、宮古市立山口小学校地域学校協働本部地域学校協働活動推進員・佐々木良恵氏による、行政・学校・コーディネーターそれぞれの立場から実践発表していただきました。午後には秋田県生涯学習センター主査兼社会教育主事・皆川雅仁氏をコーディネーターにお迎えし、3名の実践発表者とのパネルディスカッションをとおして、CSや地域学校協働活動への理解を深めていただきました。最後の講演では、皆川氏の小・中学校長時代に取り組みされたCSのご経験を元に、何のためにCSを行うのか、学校と地域をつなぐ「熟議」について教えていただきました。

発表の間や講演の後には、参加者同士で感想や意見を交換する時間を設けましたが、どの参加者も主体的に交流され、学びを深めていただきました。以下に、参加者の感想の一部を紹介いたします。

○ 実践発表

- ・先行事例をもとに、地域のよさ、地域の願い、学校の願いを、どのように結びつけ、整理し、実践していくのかを、具体的に学ぶことができた。
- ・山田町が推進するCSの在り方が理解できた。また、CSの持続可能な体制づくりとして、小本中の双方向性と継続性を今後のシステムづくりに生かしていきたい。
- ・地域学校協働活動推進員の活動内容にとっても興味がわいた。コーディネーターとの協力を含め、具体的に進めようと思う。
- ・CSについて勉強不足であったが、小本中の発表で継続していくことの大切さ、コーディネーターとの連携等、副校長としての役割の重要性を改めて感じ、周囲へ発信しながら進めていきたいと思う。



○ パネルディスカッション

- ・立場や背景、責任も違う人達が、それぞれの異なった立場で議論しながら、大きな方向性を見出す過程が「熟議」とのことを学ぶことができた。
- ・それぞれの立場での課題、それが一体となったときに大きな力となることを感じる事ができた。CSがスクール・コミュニティになる時という考え方にハッとさせられた。
- ・CSの進め方、取組方には決まりがなく、学校の実情、地域の特色によって各々が創り上げていくものだと感じた。自由度が大きいので、波に乗るまでは大変だなとも思った。
- ・CSに抵抗感がある人もいると思うが、学校が開かれた姿を作っていくには、様々な考えを出し合える雰囲気を作っていきたいと思う。

○ 講演

- ・講演を聞いていなければ、学校側の方針を伝え、意見を求める会としてスタートさせてしまうところだった。地域の声を聴く会にしていきたい。
- ・CSの考え方が大きく変わった。学校運営協議会の在り方をじっくりと考えていくことが必要だと感じた。形だけの協議会にならないように、子供達のものにしていきたい。
- ・学校が応援してもらうのではなく、全ての人の子供達の応援団ということ、地域とともにネットワークに入って「熟議」をすることが大切。
- ・皆川先生のお話でCSの位置づけがよくわかりました。地域や子供達の熟議と学校運営協議会の協議をリンクしていきたい。



☆予告☆9月30日(金)に、地域学校協働活動推進員(コーディネーター)地区別研修講座を予定しておりますので、是非ご参加ください。

夏季休業中における生徒指導の充実について

管内の各学校は間もなく夏季休業に入ります。子供達には心も体もリフレッシュして、新学期を迎えてほしいものです。この休業期間中の生活が子供達にとって有意義なものになるよう、各学校におかれましては、丁寧な指導をお願いします。管内の実態を踏まえ、重点的に指導していただきたい点は下記のとおりです。

①児童生徒理解と生命尊重

- ・ 家庭訪問や登校日を利用し、児童生徒一人一人の状況把握に努め、特に不登校や問題行動が心配される児童生徒については、組織的・継続的な指導をする。
- ・ 児童生徒一人一人の内面理解に努め、家庭との連携を保つよう努める。
- ・ 児童生徒及び保護者に対して、不安や悩み等を相談できる様々な窓口を周知する。

「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310（全国共通番号フリーダイヤル）
「チャイルドライン」 0120-99-7777（無料 16時～21時）

②事件・事故の未然防止

- ・ 不審者に遭遇した場合は、大声を出してまわりに助けを求め、「子ども110番の家」等に避難することや直ちに警察や学校に連絡するよう指導する。
- ・ インターネット上のいじめや誹謗中傷の書込みの防止、各種SNSや不審なアプリ等の利用に伴う危険性、長時間に及ぶゲーム機や情報通信機器使用の問題点についての指導を十分に行う。

情報モラルの指導に、「わんこ情報室」をご活用ください。
第1号「ネット依存」
第2号「誹謗中傷」

健康管理にご留意を

新型コロナウイルス感染症については、現在、新規感染者数が全国的に上昇傾向に転じており、管内の小中学校でも感染が増加しております。夏季休業中、人との接触の機会の増加等が予想されること、オミクロン株の新たな系統への置き換わりの可能性もあることから感染者数が更に増加することも懸念されています。各学校においては、このような中で夏季休業を迎えることとなりますが、夏季休業期間中においてご留意いただきたい点をまとめましたのでお知らせします。（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より通知された内容）

○学校プール等の解放に当たっての感染対策について

- ・ プールにおいては、水を介した感染リスクは低いと考えられていますが、会話や接触による感染リスクを避けるため、大勢で密な状態とならないよう注意が必要です。また、手洗い場所や更衣室、休憩スペース等においても、以下のガイドライン等を参照の上、必要な感染対策を講じるようお願いします。
- ・ 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和3年11月16日改訂）https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-00007106_1.pdf

○部活動における対策について

- ・ 夏季休業期間中の部活動の実施に当たっては、活動中だけではなく、それ以外の練習場所や部室、更衣室、ロッカールーム等の共有エリアの利用時ほか、部活動前後での集団での飲食や移動時など、会話を控えることやマスクの着用等、必要な感染対策の徹底をお願いします。

○熱中症事故の防止について

- ・ 夏季休業期間中は、気温や湿度、暑さ指数が高くなることが想定され、特に熱中症のリスクが高くなることから、児童生徒に対して、熱中症の危険性を適切に指導し、休憩やこまめな水分補給等、体調面の管理を丁寧をお願いします。
- ・ マスクの着用が不要な場面の例として、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時を取り上げており、これらの場面においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導願います。